

# KOKORO ねっと

こころ ねっと human rights magazine

平成25(2013)年2月発行 spring No.16

特集

他人のプライバシーを侵害する  
情報発信をしていますが？

## 安易な 情報発信、 要注意！



Human Interview 豊かな高齢社会を実現するために

ミュージカルが教えてくれた  
自分らしくどう生きるか

連続コラム 子どもたちの未来④

原発と公園

# 他人のプライバシーを侵害する情報発信をしませんか？

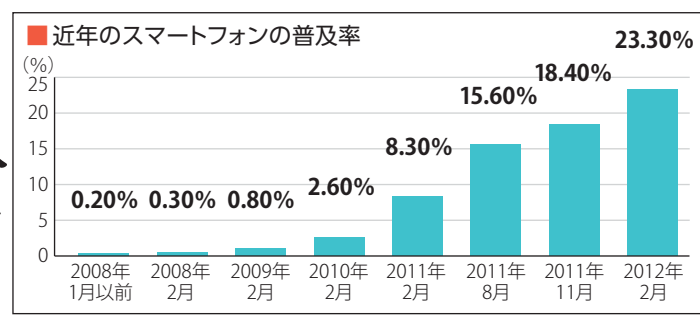
インターネットは、匿名で書き込みができることもあり、情報を無責任に流してしまう場合が少なくありません。インターネットの向こうには、見知らぬ人々がいることを考え、情報の扱い方について慎重になる必要があります。

ちょっと待って！  
その情報、インターネットで公開しても大丈夫？

スマートフォンの普及やツイッターやフェイスブックなど新しいメディアの登場によって、時間や場所を選ばず、気軽にインターネットへアクセスし、情報を得たり、発信できるようになりました。

しかし、便利さの反面、他人のプライバシーを侵害し、トラブルを引き起こすケースが少なくありません。ひとりで、または身近な友だちと立ち話している軽い気持ちで、他人のプライベートな情報についてブログやツイッターに書き込んでいませんか？たとえ、悪意がなくても、その人の知らないところで、その人の知られたくない情報を広めてしまったら、それは「人権侵害」につながります。どんなことが、プライバシーの侵害になるのか考えてみましょう。

## 急速に広がっている新しいコミュニケーションツール



出典：株式会社D2C スマートフォン普及動向調査より

### ◆スマートフォンユーザーが急増中！

上記のグラフでわかるように、スマートフォンの普及率は、急速に伸びています。パソコンを立ち上げなくても、外出先や移動中、手軽にインターネットが楽しめる環境が広がってきました。

### ◆ソーシャルメディアが大活躍！

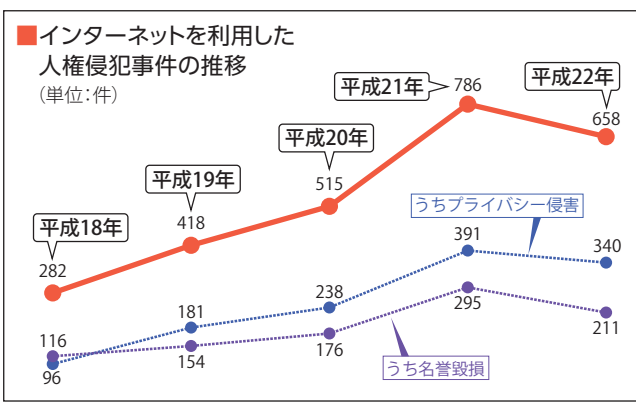
例えば、平成23年3月11日の東日本大震災で電話が通じないなか、ツイッターで家族の安否確認が行われたり、テレビやラジオの情報のツイートで被災状況を把握することができました。



その一方で...

## 注意！ 便利さの裏側には危険がひそんでいます

便利さの反面、インターネットを悪用した行為、他人への誹謗(ひぼう)中傷や侮辱、無責任な噂、個人を特定する情報、プライバシー情報の無断掲示など、インターネットによる他人の人権を侵害する事件(人権侵害事件)が起こっています。これらは場合によっては、名誉毀損(きそん)の罪に問われることもあります。



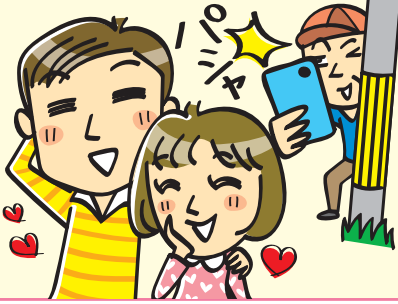
出典：法務省HPより

## ちょっと考えてみよう

### 「加害者」になっていませんか？

安易な書き込みは、人を傷つけることがあります。また、流出した個人情報が悪用され、予期せぬトラブルに発展する危険性もあります。

「●●さんと△△さんを見発見。もしかして、つきあってる？」とツイートした



ブログにきれいな友だちの名前と悪口を書いた



友だちの携帯電話の番号を無断で掲示板に書き込んだ



クラス全員にCCメールで一斉送信した



フェイスブックで本人が公開していない職業についてコメントした



人を傷つけないためのインターネット上の「ルール」とは？

- 誤解を生む表現は使わない
- 差別的なことは書き込まない
- 不確かな情報は書き込まない
- 個人情報を書き込まない
- 公開を迷う場合は本人に許可を得る

## プライバシー情報の取り扱いは慎重に常に意識して行動しよう

情報を扱うときには、「誰の目にふれるのか」「公開している内容か」、その人の立場に立って考え、適切な判断をすることが大切です。

## お互いのプライバシーを尊重して楽しいコミュニケーションを



お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先には、心のある生身の人間がいることを忘れてはいけません。よりよいインターネットライフの実現は、一人ひとりのモラルにかかっています。

## 相談先

### 削除依頼などの相談

不適切な情報があれば、掲示板等の管理者やプロバイダ等の運営者に申し出て削除してもらいましょう。自分で削除依頼のやり方がわからない場合はご相談ください。

●インターネット人権相談受付窓口  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

●全国共通人権相談ダイヤル(みんなの人権110番)  
☎0570-003-110(全国共通ナビダイヤル)

### その他の人権相談

●子どもの人権110番  
☎0120-007-110(フリーダイヤル)

●大阪市人権啓発・相談センター  
☎06-6532-7830(相談専用)

※電車の優先座席付近や映画館などでは携帯電話の電源を切りましょう。